

## 卸売市場のあり方研究会

### 中間とりまとめ

<上>

## 消費情報を基に魚食の拡大へ

## 「流通起点の抜本改革」急げ

全国水産物卸協会（伊藤裕康会長）の諮問を受け卸売市場のあり方研究会（高木勇樹委員長）は16日、衰退する卸売市場の再生に向けた中間とりまとめを発表した。「消費情報を基に魚食の拡大を目指す流通起点の抜本改革を急げ」をテーマにまとめた提言は、現行卸売市場法の廃止を求めるとともに、従来の卸からの脱却など、根本からの市場の変革を求めている。上下の連携を...

流通改革断行し卸売業を結ぶ流通の役割が非常に重要であることは言うまでもない。生産性の向上なく、これまでのありのままにまわらねばならぬ。相互に分離独立し非連続的・非協力的流通となつていくため、生産と消費をつなぐ流通本来の機能が十分に発揮されているとは言いえない。

近年の水産物流通は、卸売市場取引に加え、食品卸やGMS、商社などが参入し、産直を含めた市場外取引や、貿易商社等による流通など多様な流通チャンネルが相互に入り交じった激しい競争を展開しており、関係者が「誰かが満足を得られない」状況に陥っている。

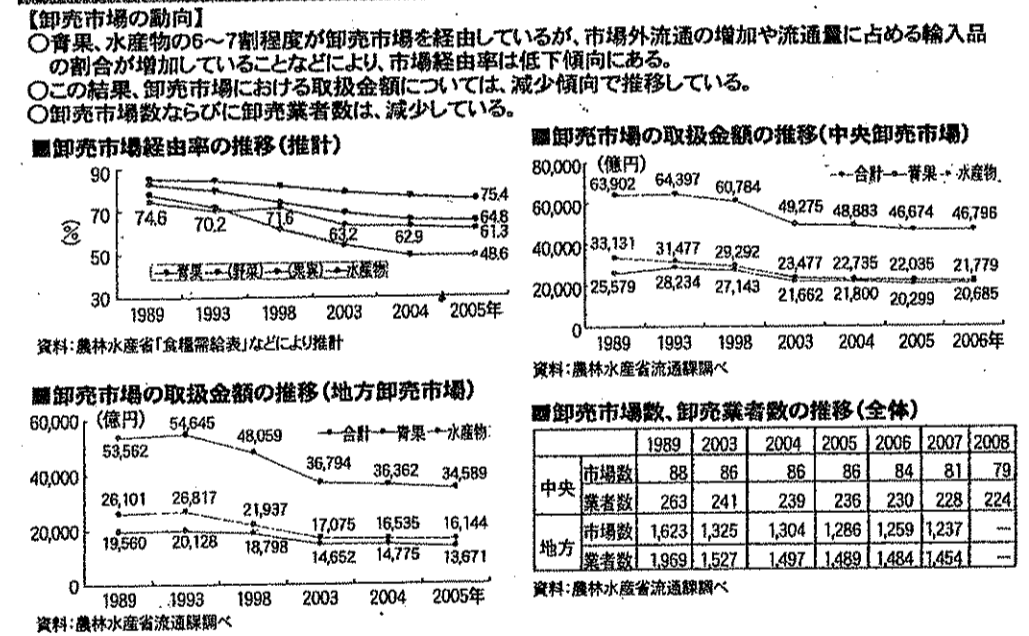
「誰かが満足を得られない」状況に陥っている。そのなかで、流通の構造に何か大きな問題があるのではなからず、魚食の拡大のために、この構造にメスを入れる必要があると考えている。

「誰かが満足を得られない」状況に陥っている。そのなかで、流通の構造に何か大きな問題があるのではなからず、魚食の拡大のために、この構造にメスを入れる必要があると考えている。そのためには生産と消費を足らない水産物流通の全体最適を目指すサ...

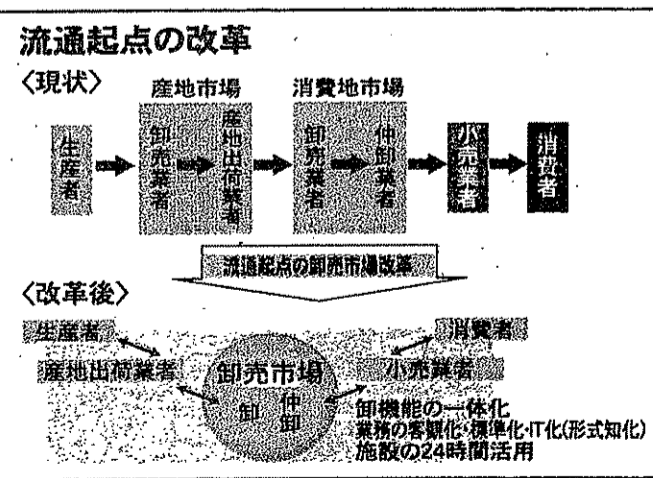
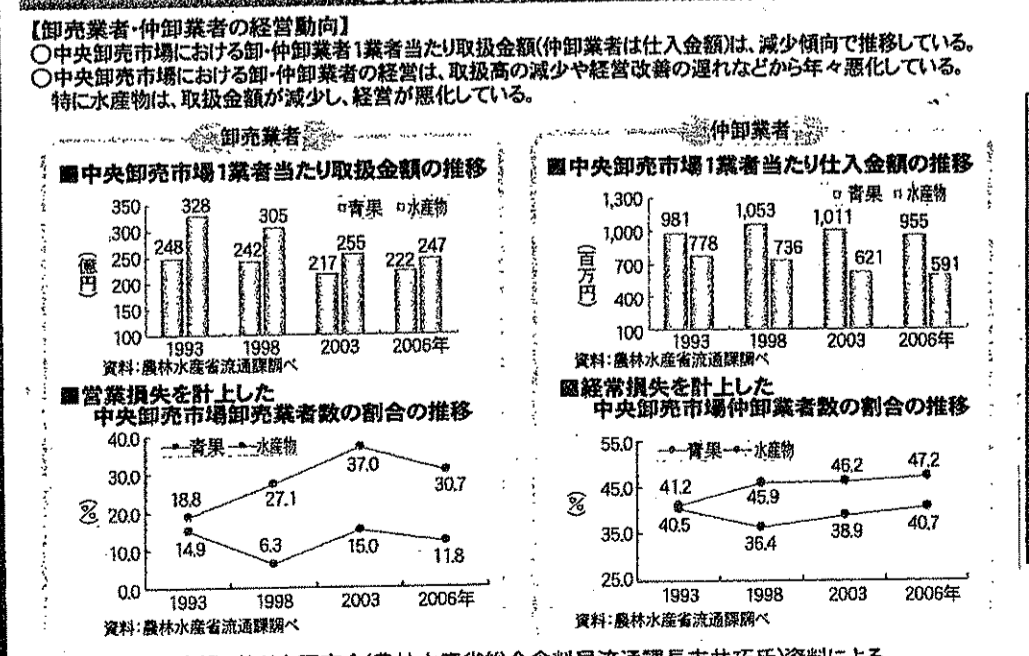
「誰かが満足を得られない」流通を見直し、関係者が協働的かつ相互補完的關係に立ったウインウインの関係を築くことが肝要である。そのためには、現在の「卸」部...

「誰かが満足を得られない」流通を見直し、関係者が協働的かつ相互補完的關係に立ったウインウインの関係を築くことが肝要である。そのためには、現在の「卸」部...

### 卸売市場の現状①



### 卸売市場の現状②



み出せ  
水産物流通は、漁業や水産物の特性から生産優位となる傾向が強い。だが、魚食の拡大にあつては、消費者ニーズの把握や顧客への満足の提供な...

**\* 一面より続き**  
 ど、消費動向を反映した消費優位の流通が求められる。これに添えるにはこれまでの流通のあり方の大転換が必要とされ、流通自身が「流通改革」を遂げた「流通改革」が推進されなければならない。

②「流通改革の改革」のために必要な卸機能の充実

「流通改革の改革」を目指すには、流通の中心に位置する卸機能の充実が特に必要不可欠となる。本来卸は、水産物の供給の中心にあつて、集荷・分荷機能によりその調整を行つていたが、魚食の拡大には、リテールサポートなどの充実が喫緊の課題となつてきている。卸機能には、他にも、商流、物流、情報流、金融、商品開発、品揃、品質評価、付加価値追加など、多様な機能があるが、もっとも合理的で全体を見渡した流通システムを作るにはこれら一つ一つの機能の充実が必要なのは言うまでもない。卸機能の充実を図る鍵でありかつ第一歩である。

③卸売市場の社会的役割と機能の強化  
 「流通改革の改革」を遂行するため、卸売市場関係者には、安定的かつ適正な取引等を確保する

これまでの伝統的な取引によつて社会的役割を果たしつつ、合理的で全体を見渡した流通システムを作るために、時代に即応した新たな卸売市場の社会的役割をしっかりと受け止め、その機能を充実することが求められる。

a 卸売市場の果たすべき社会的役割  
 □取引の適正化と流通の円滑化を図る  
 □漁業資源の有効活用と適正な管理の啓蒙、魚食拡大のセンター機能を担う

④流通改革の改革（トータルサプライチェーンの構築）の推進主体となる

□消費地市場と産地市場が一体となった改革の推進をリードする  
 □卸、仲卸、市場関係者一体となった改革の推進をリードする

⑤SCM（サプライチェーン・マネージメント）を進めるための卸連合等を検討する

b 卸売市場の機能の強化と課題  
 □従来型の水産物卸から脱却し卸として普遍性をもったビジネスモデルを構築する

□業務の客観化、標準化、IT化を推進する  
 □リテールサポート機能の拡充に取り組み  
 □物流機能の充実を図る

□商品開発のコーディネート機能強化  
 □卸売市場の敷地の24時間活用、特に午後外部への発信機能強化  
 □卸売市場の敷地の24時間活用、特に午後外部への発信機能強化

# 卸売市場法廃止し新たなグランドデザイン構築を

情報流、物流の再構築と消費者を結ぶ水産物の情報流が重要である。消費情報を産地や漁船に伝え生産を促し、逆に全国の当日荷揚げ情報を魚種ごとに把握して魚食消費を喚起したりする、といったことが考えられる。

「情報と物流システム」の強化は、トータルサプライチェーン構築の重要な基盤となる。これは公益性を持った社会的インフラであると同時に、これらの整備は、これまでの敵対的水産物流通を協働的流通へ転換させる契機にもなること

から、官民挙げて構築する必要があり、その推進に当たっては手挙げ方式により、前向きに取り組む意思を持った者から随時進められるよう支援するのが望ましい。

④合理的流通に必要なとされる物流システムの構築と支援  
 □産地と消費者を的確に結ぶ水産物の情報流の構築と支援  
 魚食の拡大には、産地

⑤合理的流通に必要なとされる物流システムの構築と支援  
 □産地と消費者を的確に結ぶ水産物の情報流の構築と支援  
 魚食の拡大には、産地

## 卸売市場のあり方研究会 中間とりまとめ

卸売市場法の廃止と新たな法制度の構築  
 水産物流通が相互に對立的な関係におかれ、市場外流通を発生させる背景には、機能分担を旨とした卸売市場法がある。卸売市場法は、これまで現状に合わせ幾度となく改正を重ね、法的には、さまざまな規制が廃止され、実態的にはその存在意義は既に終了したと考

えられる。それにもかかわらず、現実には、法の存在そのものや市場開設自治体の条例などをはじめとする縛りが、民の機能や活力を十分に発揮させない状況をつくり、相互の機能の融合化（トータルサプライチェーンの構築）の障壁となつてきている。

そこで、卸売市場法を廃止するなど、こうした法律や条例の体系を見直し、民間の活力に依拠した、消費者に安定かつ安全に生鮮食品が供給されるような新たな法制度を整備すべきである。

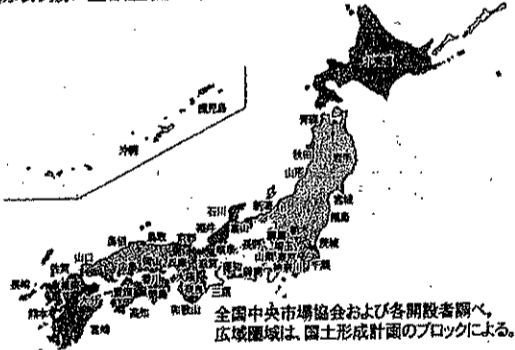
民間公支援型市場へ  
 ②公設市場中心の卸売市場から公設・民設間わない民間公支援型の卸売

民間公支援型市場へ  
 ②公設市場中心の卸売市場から公設・民設間わない民間公支援型の卸売

### 卸売市場立地グランドデザイン

卸売市場立地のグランドデザイン  
 卸売市場の全国・地域における配置、卸売市場内の卸売業者・仲卸業者の産業構造、卸売市場が果たすべき機能の新たな定式化などを指す。

拠点市場の一例  
 水産物取引額上位15中央卸売市場(2008年)



中央卸売市場名	08年取扱金額
東京都築地	4,776億円
大阪市本場	1,358
名古屋本場	1,251
札幌市	1,221
仙台市	758
福岡市	843
大阪市東部	599
神戸市本場	574
横浜本場	572
金沢市	531
京都市第一	528
大坂府	504
新潟市	477
川崎市北部	371
広島市	370

拠点市場・衛星市場  
 生鮮食品流通の広域化、小売業の構造変化により、中央卸売市場、地方卸売市場を通じて卸売市場の規模の格差が拡大しつつあり、機能も変化してきている。これを受けて、卸売市場の機能である、品揃え機能、集分荷物流機能、価格形成機能、決済機能を広域の地域ごとの拠点市場が果たし、他の市場は、拠点市場との連携の下にその特性に応じて、果たすべき機能の絞り込みを行うという考え方。

### 必要とされる情報流や物流システム その3 情報の事例

取引に際して、商品マスター並びに発注、出荷、受領、返品、請求および支払いのメッセージなどの情報が企業間で流れる。これに加えて、産地、原料、アレルギーなどの法令によって義務づけられた商品情報を流す事が必要である。水産物については、次のような情報も検討すべきである。

- 「水産物基礎情報」として盛り込むべき事項の例
- (A) 持続性についての情報
    - ①天然魚（国産および輸入品とも）
      - (1) 魚種名、系統群の名称（日本海系群、太平洋系群など）
      - (2) 漁獲の日時、場所
      - (3) 漁法
      - (4) マグロ類やマダラなどについては尾ごとの体重、イワシ、サバ、カツオ、カレイなどについては分類される箱ごとの総量と平均体重および体長
      - (5) TACの範囲内（またはHITOないしはIQ範囲内）で漁獲されたことを証明する情報
    - ②養殖魚（国内および輸入品とも）
      - (1) 魚種名、養殖種苗の入手先
      - (2) 養殖の開始年月日、入荷年月日、漁場名とその環境の状況
      - (3) 使用した餌名（国産、外国産、主要成分）
      - (4) 使用した薬品
  - (B) 品質についての情報
    - ①魚体の品質について（簡便な測定器により測定可能な項目）
      - (1) K値、pH値、脂肪含有量（測定日時）など
      - (2) 漁獲日から水揚げ日までの保存方法（冷蔵、氷蔵など）と温度
      - (3) 水揚げした日以降の各日における保存方法と温度
    - ②購入者が評価した官能判断  
 生鮮度合いが「極めて良い」、「良い」、「普通」、「におう」の中から選択する。

出所：日経調査委員会提言（2007年7月）補足説明

本的に情報流・物流への支援がある。例えば、流通情報システムの構築、流通業全体や消費者への情報提供、啓蒙、教育の拡大、水産物のトレーサビリティの確保のための情報設備や、コールドチェーンの構築や高度に情報化した物流の構築などの物流施設の整備などがある。

④国は、卸売市場立地のランドデザインを構築せよ

もつとも効率的なサブライチェーン、配送体系の構築を考えると、それはもはや県や市の範囲を超えたものになると予測される。個々の卸売市場の位置づけは構築される流通体系の整備のあり方によって異なる。市場間のポジショニングも、それによって拠点市場、衛星市場などに自然に分かれてくると考えられる。当面、数カ所の拠点市場を全国に位置づけ、それらを中心にしたネットワーク体系を構築し、そうした中でそれぞれの市場が自らの特徴ある機能を考え改革を進めるようなランドデザインを整備すべきである。

行政組織、予算の抜本的組み替えを

⑤省庁間の垣根を越えた横断的行政を推進し、水産予算、流通関連予算などの大胆かつ弾力的な組み替えや行政組織の抜本的再編を行え

魚食の拡大を目指す水産流通トータルサプライチェーンの構築は、全体合理を求める中ではじめて可能になる。ところが、行政が分割され縦割り状態にあることは、旧態依然とした流通が継続する一因となっている。

したがってその構築には、分断された行政や省庁間の垣根を越え、水産予算、流通関係予算、安全対策予算など、関係最低限、農林

みなと新聞  
10月20日

# 卸売市場の将来を検討

## 有識者らで研究会開く

農水省

農林水産省は、生鮮食品等の流通をめぐる動向を踏まえつつ、卸売市場に今後期待される役割と将来方向、施策のあり方について、幅広い観点から総合的に検討を行うため、10月16日午前、有識者からなる第一回「卸売市場の将来方向に関する研究会」を開催した。

開催趣旨 卸売市場に効率的な流通システムを構築し、これらで取引の転換に努めている。予想されるほか、環境問題への対応も必要となる。こうした動向を踏まえ、卸売市場に今後期待される役割と将来方向について、幅広い観点から総合的に検討を行うため、10月16日午前、有識者からなる第一回「卸売市場の将来方向に関する研究会」を開催した。

研究会の目的は、卸売市場の現状と課題を把握し、今後の発展方向を明らかにすることにある。研究会は、卸売市場の現状と課題を把握し、今後の発展方向を明らかにすることにある。

### 卸売市場法について(法の存在意義は終了)

卸売市場法	卸売市場法の存在意義の終了	卸売市場法に基づく条例
生鮮食品等の取引のための卸売市場の計画整備、卸売市場の開設規制、卸売市場での取引の規制、卸売業者・仲卸業者の許可制等を定めた法律(1971年法律第35号)	卸売市場法の目的を担保するための以下の規則は、1999年、2004年改正で、廃止、緩和され、法の意義は終了していると考えられる ①せり、入札原則、②委託集荷原則→廃止 ③商物一致原則、④第三者販売・直荷引き原則禁止、⑤手数料→緩和あるいは弾力化。	卸売市場を開設する地方公共団体は、卸売市場法に基づき、市場の開設者として、売買取引の方法、決済の方法、卸売業者に関する事項等を規制する業務規程を定めることとされており、一般に条例をもってこれを定めている。この他、地方自治法の規定に基づき、卸売市場の設置を条例によって定めている。

しかしながら、卸売市場の開設規制、卸売業者の許可制は残されたままとなっている。また、取引規則の実態は、条例等で定められ、各卸売市場の事情に応じて異なる。

規制の一例  
(開設区域の指定、卸売業者に関わる卸売以外販売の禁止、差別的取り扱いの禁止の禁止、委託物品の委託拒否の禁止、卸売の相手方の制限、仲卸原則必置制、市場外物品の卸売の原則禁止、仲卸業者の業務規則(直荷引原則禁止)等々の規則)

### 食が年末控え

# するめは前年並みか高値

## 原料・製品 塩カズノコは小型傾向

食糧グループの年末商戦は、北海産の干し昆布が主役で、価格は昨年並み(同18%増)となり、合計で1万2690stと前年を14%上回る。生産される原形カズノコは推定1550st(昨年1370st)と上回る予想だが、半分を占めるガルフ地区の巻網に小型に偏重している。

①カナダ産 本年度のカナダ産の巻網ニシンの漁獲量は、巻網1万4882st、刺網6378stで合計2万1260st(前年2万2881st)。本年度の魚体重量予想は約354kgと予想。昨年同期は354kgと予想。昨年同期は354kgと予想。昨年同期は354kgと予想。

### 卸売市場の将来方向に関する研究会 委員

- 伊藤 裕康 社団法人全国中央市場水産卸協会 会長
- 伊藤 宏之 全国水産物卸組合連合会 会長
- 遠藤 善志雄 全国魚卸売市場連合会 会長
- 大澤 誠司 全国青果卸売協同組合連合会 会長
- 大武 勇 全国水産物商業協同組合連合会 副会長
- 大塚 明 日本スーパーマーケット協会 専務理事
- 川田 一光 社団法人全国中央市場青果卸売協会 会長
- 倉崎 利雄 社団法人全国青果卸売市場協会 副会長
- 遠藤 栄一郎 全国青果物商業協同組合連合会 理事
- 佐藤 節夫 社団法人日本食肉市場卸売協会 会長
- 椎名 宏行 全国農業協同組合連合会 園芸産産部長
- 中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
- 根本 直之 拓殖大学商学部 教授(座長)
- 樋口 利一 社団法人日本花き卸売市場協会 会長
- 松村 大 全国中央卸売市場協会専門委員会 委員長
- 渡辺 達朗 専修大学商学部 教授

食糧経済新聞  
10月18日

